

アジア・アジアパラ競技大会を契機とした行動・意識変容等に関する調査 委託業務仕様書

1 業務の名称

本業務の名称は、「アジア・アジアパラ競技大会を契機とした行動・意識変容等に関する調査」とする。

2 目的

2026年に本県で開催するアジア・アジアパラ競技大会は、アジアの45の国と地域が参加するアジア最大のスポーツの祭典であり、国内外からアスリートや観戦客など多くの人々が訪れるとともに、世界から大きな注目を集めることとなる。

本大会の開催にあたっては、大会のインパクトを最大限活かして県政の発展に結びつけるとともに、大会の成果が一過性のものにとどまることがないよう、様々な社会課題の解決や県民の行動・意識変容といった無形のレガシーを創出していくことが必要であり、「アジア競技大会・アジアパラ競技大会を活用した地域活性化ビジョン」ロードマップ等に基づき、様々な取組を実施している（または今後実施していく）ところである。

本調査では、一般県民へのアンケート調査やスポーツに関する団体、施設、学校等へのヒアリング等の調査により、現在（大会開催前）の県民の行動や意識を把握する。

なお、大会後には同様の調査を実施し、今回の調査結果と比較することで、大会観戦やボランティアへの参加等、大会への関わりによって、県民にどのような行動・意識変容が生じたか、無形のレガシーの創出について確認する予定である。

3 業務内容

（1）一般県民へのアンケート調査

○ アジア・アジアパラ競技大会のレガシー創出につながる県民の行動や意識を調査するため、一般県民へのアンケート調査を実施する。対象者は3000人程度（あくまで目安であり、下記（3）（4）においての必要数であること）、調査項目は20問程度（対象者属性等の項目を含む）とする。

<調査項目（例）>

- ・スポーツの実施・観戦意向
- ・パラスポーツに対する認知度
- ・障害者に対する意識・配慮行動

- ・ボランティア活動への参加意向
- ・アジア地域との交流意向
- ・愛知県に対する知識・愛着心
- ・環境配慮行動 など

(2) スポーツに関する団体、施設、学校等へのヒアリング調査

- アジア・アジアパラ競技大会のレガシー創出につながる県民の行動や意識を調査するため、スポーツに関する団体・施設・学校等（5程度）へのヒアリング調査を実施する。

(3) 整理及び分析

- 上記（1）（2）による調査を踏まえ、アジア・アジアパラ競技大会のレガシーとなりうる県民の行動・意識について整理・分析する。

(4) 施策の検討及び提案

- 上記（3）で分析された県民の行動・意識に対し、変容を促すための効果的な施策を検討し提案する。

(5) 業務実施に当たっての留意事項

- 業務については、（1）のアンケート調査を中心に実施することとする。特に、分析に必要な標本数が十分に確保できるように工夫すること。
- アンケート調査の標本数、質問項目の設定、調査結果の分析については、委託者と十分に協議しながら進めること。
- （2）のヒアリング調査については、（1）のアンケート調査を補完する観点から、効果的・効率的に評価・補足できるヒアリング先を提案し、委託者と協議しながら実施すること。
- 適宜専門家へのヒアリング等を実施しながら進めることが望ましい。

4 業務のスケジュール

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1) 2025 年 10 月下旬 | 調査開始・標本数及び設問検討 |
| (2) 2025 年 11 月 | アンケート、ヒアリング調査実施 |
| (3) 2026 年 1 月 | 集計・中間報告 |
| (4) 2026 年 2 月 | 報告書案提出 |
| (5) 2026 年 3 月上旬 | 最終報告提出 |

5 納入成果品

(1) 進捗状況報告

- ・調査の進捗状況について、随時報告する。

(2) 中間報告

- ・電子データ（アンケートの集計データ（単純集計として、グラフ化等を

行ったもの)) を記録した C D - R 等 1 式

(3) 最終報告

ア 報告書

- ・紙媒体（カラー版） 10 部
- ・電子データ（MS ワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及び P D F ファイル）を記録した C D - R 等 1 式

イ 参考資料（調査過程で収集・作成・整理した図表、グラフ、イラスト、写真、分析に使用した統計データ）

- ・電子データ（MS ワードやMS エクセル、MS パワーポイント等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及び P D F ファイル）を記録した C D - R 等 1 式

※ 最終報告に当たっては、別途指示する日までに原稿案を委託者に提出し、その内容について十分調整すること。

6 納入場所

愛知県政策企画局企画調整部企画課

7 委託業務期間

契約の日から 2026 年 3 月 24 日まで

8 見積金額

4,427,000 円を上限とする（消費税及び地方消費税の額を含む）。

9 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、調査の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上、業務実施に係る業務計画書を作成し、委託者の承認を得るものとする。
- (3) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、県に帰属すること。
- (4) 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。

- (5) 本業務に係る検査等が行われる場合は、協力すること。
- (6) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- (7) 本業務の実施に当たり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。